

出資金増資キャンペーンのご案内



八重田店 移転新築

青森市内10店舗 改装

環境にやさしいお店づくりへ

日頃より青森県民生協をご利用いただきまして誠にありがとうございます。
 青森県民生協では、2017年度以降に八重田店の移転新築着工
 及び、青森市内他10店舗の「脱フロン」「CO₂削減」を掲げた
 環境にやさしい店舗への改装を順次計画しております。
 新店の建設から開店後の成功、そして環境にやさしい店舗への
 改装の実現を目指して、出資金の増資を組合員のみなさまに募集いたします。
 ご理解とご協力をお願い申し上げます。



1. 募集期間 2017年3月20日まで

2. 特典



10万円増資	でコープお買物ポイント10倍券	5枚	差し上げます。
50万円増資	でコープお買物ポイント10倍券	30枚	差し上げます。
100万円増資	でコープお買物ポイント10倍券	70枚	差し上げます。

- ポイント10倍券は、お買物のあとレシートと一緒に受付カウンターまでお渡しください。
- 合計金額に相当して10倍分お買物ポイントをポイントカードへ加算致します。
- 1回のお買物につき1枚使用できます。
- テナント・催事販売では使用できません。
- 他の5倍・7倍・10倍ポイントサービスデーとの併用も可能です。
- この券は換金できません。

組合員の皆様から御要望がありました、出資金の限度額ですが、
2015年度より「300万円」まで、と大きく増額になりました。さらに多
 数の出資のご協力をしていただけるようになります。

出資金の生協への入金等につきましては、御相談をお受けいたします。
 お手続きや詳しい内容につきましては、下記へお問い合わせください。

お問合せは

Co-op 青森県民生活協同組合 組合員サービス課

☎017-742-8686

(営業時間/9:30~18:00 但し土・日除く)

減資及び脱退の場合は事業年度末(3月20日)の90日前(12月20日)までにその旨お申し込みいただき
 事業年度の終わりにお返しいたします。ただし県外への転居及び死亡の場合はこの限りではありません。
 (生協法第19条及び第25条)

※また、出資金を引き出す際には、経営安定のために、3万円を残していただけるようにお願いします。
 ※出資金を引き出せる時期と残高を限定しているのは、生協の事業資金が大きく変動しないようにしているためです。